

3月3日から開催された第1回定例議会で、宮司町長と本庄教育長から平成27年度の町政及び教育行政の執行方針が示されました。

「地方創生」制度を 最大限活用する

平成27年度 町政執行方針

私が町長に就任してから、1年と7ヵ月が経過しました。町長就任当時の所信に掲げました「4つの重点施策」を中心に、具体的な施策に取り組んでまいりましたが、それを後押しするように、国は、「地方創生」に向けて動き始め、当別町にとっては、またと無いチャンスが到来したと感じております。

今回施行された「まち・ひと・しごと創生法」は、各自治体に総合戦略の策定を促し「やる気」を示す自治体に交付金を多く配分するというものであります。

わが町の将来構想は、政府が言う「やる気」に合致した「当別版総合戦略」の実現になると思われませんが、地方創生のもう一つの根幹である人口減少対策については、その要因を今一つ深く掘り下げて分析する必要があり、現在、町職員の知恵を総動員して取り組んでおります。

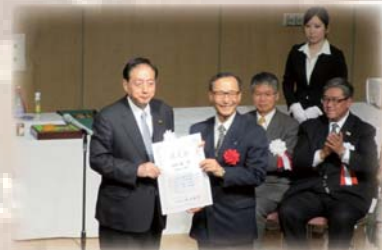
新年度予算の編成にあたっては、政策評価の実効性を高めるため、私自らヒアリングを行い私の考えを十分に伝えながら、将来の事業化に向けた取り組みを、限られた財源の中でも一定程度組み込めたものと認識しております。



注目される取り組み

「道の駅」計画

「道の駅」計画が国土交通省から「重点『道の駅』」に選定され、全国にある「道の駅」1,040ヵ所の中から、僅か41ヵ所の一つとして選定されたもので、今後、建設に対する様々な支援が受けやすくなるなど、計画の実現に向けて大きな弾みがつくものです。



「再生可能エネルギーの活用」

「再生可能エネルギーの活用」について、太陽光発電は、既に町の取り組みとして事業化が実現し、また、町遊休地に事業者を誘致し協定を結ぶなど、一定の成果をあげてきております。新年度は更なる可能性を見出すべく、特に、バイオガス、木質バイオマス等の可能性について調査を進めます。



「少子化対策と教育・福祉」

「少子化対策と教育・福祉」については、教育委員会と十分に連携し、学力向上を目指し、小中一貫教育の推進を基軸としながら、放課後学習・土曜学習の実施や英語教育の充実を図ります。

4つの重点施策

町に人を呼び込む

「道の駅」計画について、実施設計並びに管理運営主体の設立を目指します。予定地は、軟弱地盤との地質調査結果ができましたので、その対策に1年近い工期を要することとなり、開業は平成29年度へと約1年ほど遅れる状況となりました。開業までの時間が延びたのは残念ですが、その間に企業形態、販売商品、運営のあり方等々、あらゆる角度からの検討をしっかりと行います。

祭り・イベントの実施についてですが、「町あげての祭り」を企画することも視野に入れ、町外からの人をより多く呼び込む工夫、例えば、基幹産業である農業を基軸とした本町の強みをアピールできる「農業収穫祭」といった祭りも一案かと考えております。

再生可能エネルギーを活用したまちづくり

新年度は、バイオガスと木質バイオマスのほか、水力・風力・地中熱・雪エネルギーなどの可能性について調査し、その導入シナリオについて検証を進め、民間主導で進められている木質バイオマスに関する勉強会の報告書も参考にしたいと考えています。

地域エネルギー政策の裾野を広げ、住民の意識醸成のためには、公共施設への再生可能エネルギー導入促進がキーになると考え、専門職員を配置するなど、体制を強化し取り組みを充実させてまいります。

少子化対策と教育・福祉

図書館については、「当別町図書館像検討委員会」から答申が出されましたので、教育委員会との間で、具体的な検討に入ります。

子育て環境の充実についてですが、子どもプレイハウスの開設時間や対象児童を拡充いたします。

療育の専用施設である「子ども発達支援センター」が、「身近な相談の場」として十分に活用していただけるよう北海道医療大学、「社会福祉法人ゆうゆう」とも連携を深め、充実を図ります。

高齢者クラブの活動に補助金を交付し、主体的に進めてきた環境美化などの社会貢献活動や、北海道医療大学が考案した健康体操の普及による健康づくりに、一層弾みがつくと期待しています。

産業の活性化

金融機関等の支援も受けながら、積極的に誘致活動を進め、起業家に対して町の中小企業特別融資制度や、利子等の補給制度を活用し商工会と連携を図りながら、支援してまいります。

企業誘致、企業立地に係る土地利用については、都市計画基本図の再整備を行い、計画的な土地利用が実現できるよう作業を進めます。

平成26年度中に策定する「当別町農業10年ビジョン」に基づき、平成27年度は改革元年と位置づけ、収益性の高い産地づくり、ブランド化など競争力強化を進め、農家所得の向上を目指してまいります。

その他の施策展開について

除排雪事業の充実

- 当別町雪対策町民協議会の意見と新たなルールの下で更なる作業効率化、経費削減
- 町有除排雪車両の更新、防雪柵整備事業の充実

道路の整備

- 町道各路線・各施設老朽化の判定を行う「道路ストック総点検」の実施、道路照明施設等の計画的な修繕
- 町道高岡中央線の歩道新設事業に着手

姉妹都市交流について

- 宇和島市400年祭に、公式訪問団を派遣、記念式典に参列し、更なる交流を深めます。
- 国際交流活動として、高校生のレクサンド市への短期留学事業の実施

防災、災害対策

- 「防災マップ」を最新情報にして配布。防災意識啓発、対処仕方に関する知識向上を図る
- 町幹部職員を対象に実施した災害訓練及び研修を更に対象者を広げ、職員の災害対応能力を強化

「地方創生」に係る施策について

- 「地域消費喚起・生活支援型」交付金を活用した「プレミアム商品券」の発行、子育て世代に対する商品券の配布
- 「地方創生先行型」交付金を活用した総合戦略を策定するための有識者会議や先進地視察等の実施

(町政執行方針を要約して記載しています)

当別町にふさわしい 教育システム構築を

平成27年度 教育行政執行方針



学校教育の重点的取り組み

1 一貫教育推進について

北海道教育委員会指定事業の「小中連携・一貫教育実践事業」における9年間の一貫した教育課程の研究と学力向上改善のため、小中学校間交流、小中一貫教育全国サミットや先進地での研修などに取り組んでまいります。

2 学力向上について

授業改善についてはICT(注1)環境の整備、教員研修、TT(注2)授業や習熟度別授業の推進、特別支援が必要な子どもへの対応などを重点的に行います。家庭学習につきまちは、土曜日の学習会を土曜日の他、放課後も拡大実施することとし、子どもたちに放課後の自学自習の支援を行います。

(注1)ICT教育(情報通信技術教育)

学校教育の場に情報通信技術を活用すること。電子黒板やノートパソコン、タブレット型端末などを用いた授業。

(注2)T・T(チーム・ティーチング)授業

2人以上の教職員が役割を分担し、協力・連携しながら、子ども1人ひとりの状況に応じた指導、教職員間のフォローやチームワークにより、より解りやすくなるための指導方法。

3 英語教育の充実について

昨年、新たな試みとして小学校1年生から4年生まで「英語に親しむ時間」を設け、ALT(外国語指導助手)を派遣しました。その成果を受け、平成27年度も継続実施するとともに、5,6年生の外国語活動については、ALT派遣時数を24時間から35時間へ拡大します。

4 豊かな心と健やかな体の育成について

各学校の経営計画に道徳教育や体力向上を重点的課題として位置づけさせ、学校全体で取り組む体制を作ります。いじめ問題につきましては、当別町教育委員会策定の「いじめ防止基本方針」に基づき、各学校と連携し、いじめが起きない体制をつくります。また、フッ化物洗口を小学校1年生から6年生まで実施し、虫歯ゼロを目指します。

社会教育の重点的取り組み

1 新たな学習プログラムの開発と実施について

国が「地方創生」においても推進している「高齢者が活きる地域しごと支援事業」として「幸齢社会人材育成促進事業」を引き続き実施します。

2 学校教育と連携した児童・生徒、学校支援について

文部科学省所管事業「学校を核とした地域力強化プラン事業」により、自学自習の支援を行う「土曜学習会」、「放課後学習会」、小学生が英語に馴れ親しむ「えいごクラブ」を実施してまいります。学校支援につきましては、学校支援地域本部事業による授業支援を充実してまいります。

3 図書環境の整備と読書活動の推進について

平成26年度設置された、図書館像検討委員会より答申が出されましたので、具体的な施策として、できる限り反映させるようスピード感を持ち取り組んでまいります。また、「子どもの読書活動推進計画」を新たに作成し、児童生徒の豊かな心を育む読書活動の推進に努めてまいります。

4 社会教育施設の管理・運営について

指定管理者制度の導入など、民間活力を活かした効率的な施設の管理と、多様化する町民のニーズに対応した事業運営が可能となるよう検討してまいります。

学校給食の重点的取り組み

1 食育の推進について

栄養教諭を中核とし、教職員が一体となった指導体制のもと、食に関する正しい知識や望ましい生活習慣を身に付けさせる「食育」を推進してまいります。

2 地場産物の活用について

郷土への理解や関心、愛着が増すよう地場産物を、昨年以上に活用し、食育を進めてまいります。

3 食物アレルギー対策について

食物アレルギー対策として、各学校の経営計画にアレルギー対策を盛り込み、学校全体での取組を推進します。

(教育行政執行方針を要約して記載しています)